

令和7年2月26日

## 「サステナブル&シームレスなモビリティシティ MIYAZU」の実現を目指して 令和6年度第5回宮津市地域公共交通会議を開催！

宮津市では『宮津市地域公共交通計画』（令和4年度～令和8年度）に基づき、「公共交通利用者の満足度がより高まるサービス」や「自家用車に過度に頼らないまちづくりや観光と連携する公共交通」の実現などに向けて、地域公共交通に係る取組を推進しています。

今回は、交通空白地有償運送の更新登録や運行内容の変更、宮津市地域公共交通計画の一部変更にかかる協議や先進モビリティ導入に係る検討内容等について報告や意見交換を予定しています。

日 時

令和7年2月28日（金）午前10時00分～午後12時00分（終了予定）

場 所

宮津市福祉・教育総合プラザ3階 第1コミュニティルーム

内 容 ※【 】は『宮津市地域公共交通計画』における実施施策の方策名を記載しております

主な協議事項 (1) 交通空白地有償運送の更新登録について  
(2) 交通空白地有償運送の運行内容の変更について  
(3) 宮津市地域公共交通計画の変更について  
【バス路線再編後の交通空白地有償運送等の利用者ニーズを踏まえた満足度向上への取組】

報告事項 (1) 今年度の先進モビリティ導入に係る実施報告について  
【自動運転など先進モビリティを活用したラストワンマイル確保の検討】  
(2) みんなの丹鉄・丹海バス絵画コンクールの結果について  
【公共交通の利活用についての積極的な情報発信】  
(3) 「のってみよう！やってみよう！バスまるごと体験フェア in よさの」  
の実施について  
【公共交通事業者の人材不足の解消】

委 員

宮津市、一般旅客自動車運送事業者、地域住民又は利用者の代表者、国土交通省近畿運輸局京都運輸支局、事業用自動車の運転者が組織する団体、京都府丹後土木事務所、宮津警察署、宮津商工会議所、天橋立観光協会、宮津市校園長会、京都府丹後広域振興局、京都府丹後保健所、鉄道事業者、学識経験者  
【合計19名】

【地域公共交通会議】

道路運送法に基づき市町村が設置。市民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を目的として、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議することを目的とするものです。

お問い合わせ先

企画財政部 / 企画課 / 企画政策係

TEL : 0772-45-1664